

		I	II	III	IV	V	
定義	ラダーレベル						
	あなたのラダーレベル (日付～師長サイン)						
	ラダー認定(日付・認定者サイン)						
	精神看護:レベル毎の目標	◇必要に応じて助言を得て看護を実践する。 ◇マニュアルに沿って日常の看護業務ができることを目標に精神看護の基礎を学ぶ。	◇日勤・夜勤ともに自身で考え判断することができ、標準的な看護計画に基づいて精神科看護師として自立した看護を実践する。 ◇看護チームの一員としてメンバーシップを発揮した行動ができる。	◇患者・家族や状況に応じて個別的な看護を実践する。 ◇看護実践モデルとなって新人への指導をすることができる。	◇幅広い視野と予測的な判断をもって看護を実践する。 ◇リーダーシップを発揮した行動ができる。	◇より複雑で対応の難しい状況において、最適な手段を選択し対象の満足度を高める高度な看護活動を実践する。 ◇精神医療に関する動向を把握し、病棟の課題と照らし合わせて考えることができる。	
精神看護:レベル対象者の目安		・新卒看護師 ・精神看護が初めての看護師 ・他院経験者で精神看護初心者	・精神看護実務経験2年以上 ・チームメンバー ・他院で精神看護経験があり、当院1年目の者	・実務経験3年以上 ・日勤リーダー ・プリセプター	・精神科ラダーⅢ修了者 ・ラダーⅢ相当実務経験4年以上 ・チームリーダー ・プリセプターの支援ができる者(アシエイトナース) ・障地実習指導者	・精神科ラダーⅣ修了か相当の者 ・管理職候補の看護師 ・認定看護師 ・特定行為に係る看護師 ・専門看護師 ・院内教育担当者	
		<< 新卒・新入職者 >>	<< 自立とメンバーシップ >>	<< 看護実践のモデル >>	<< リーダーシップ >>	<< エキスパート マネジメント 人材育成 >>	
看護の核となる実践能力	関係性を深め ニーズを知る力	精神【レベル毎の目標】	◆助言を得ながら、精神疾患をもつ患者に関心をもちながらニーズをとらえることができる。	◆精神疾患をもつ患者との信頼関係をつくりながらニーズをとらえることができる。	◆患者・家族と看護師の関係を活しながら優先度の高いニーズをとらえることができる。	◆様々な対象との間でラポール形成を図りながら、情報を統合しニーズをとらえることができる。	◆様々な対象がもつ多様な状況や情報を統合してニーズをとらえることができる。
		【行動目標】	□患者や家族と身近な話をする事ができる。 □検温や所用以外で患者に話しかけることができ、ホールなどで患者と一緒に過ごすことができる。 □患者や家族に誠実な態度をもって接することができる。 □患者への個人的な感情を抱いたときに先輩や上司に相談できる。	□プライマリーナースの自覚を持って患者・家族と関わる事ができる。 □患者・家族の背景を捉えてニーズをとらえることができる。 □患者・家族から入院・治療・退院後の希望について面接することができる。 □助言を受けながら、患者に対する自分の感情反応に気づくことができ、適切な対処ができる。	□アサーティブな態度で患者・家族・関係者とのコミュニケーションを図り、必要な情報やニーズをとらえることができる。 □自身の関わりを自己洞察して自身と患者・家族の関係性について客観的に理解することができる。	□治療的プログラム等に参加しながら患者の状況をアセスメントし、ニーズをとらえることができる。 □自身の特性(強み)を活かしたコミュニケーションスキルをもとに関係性を主体的に築くことができる。 □各々の関係性を理解した上で、情報を意図的に収集・統合してニーズを把握することができる。	□複雑な状況を把握し、ケアの受け手を取り巻く多様な状況やニーズの情報を収集することができる。 □対象がもつ様々な価値観に応じた判断ができる。
	ケアする力	精神【レベル毎の目標】	◆助言を得ながら、精神科病棟に特化した療養環境とは何かを理解し、安全なケアを提供できる。 ◆精神看護に関する日常業務が理解でき、基本的な看護ケアができる。	◆精神疾患と症状の関連を理解し、それに基づく看護の実践ができる。 ◆治療的プログラムの意義を理解し、積極的な参加ができる。 ◆助言・指導のもと、看護過程の展開を取り組むことができる。 ◆患者の人権擁護と処遇の適切性についてケアの中で考えることができる。	◆精神・身体の治療を理解し、患者・家族に適切なケアを実践できる。 ◆メンタルステイタスエグザミネーション(MSE)による精神症状の査定ができる。 ◆看護過程の展開を自立して行なうことができる。 ◆患者の行動制限や処遇の適切性について査定できる。 ◆治療的療養環境とは何かを理解し、安全なケアを提供できる。	◆治療的プログラムの参加・運営に関与しながら患者・家族のフォローアップができる。 ◆精神看護に関連する知識・技術を活用して看護を実践することができる。	◆精神看護に必要な知見を主体的に収集し取り入れ、根拠をもって看護を実践することができる。 ◆創造的で自由な発想をもって患者・家族の満足度を高めるような看護を実践することができる。
		【行動目標】	□患者の検温や処置などをひとりで行うことができる。 □助言のもと、以下の症状に気づき対応を相談することができる。(不安、希死念慮、怒り、攻撃や暴力、多言、対人操作、不眠) □普段の様子と比べて患者の異変に気づくことができる。 □頓服薬使用時に、指導を受けながら適切に与薬することができる。与薬後の症状変化や薬の効果を観察し、記録と報告をすることができる。 □精神科病棟の病棟環境について、一般科との違いを述べる事ができる。 □患者にとって安全・安心する環境について述べる事ができる。 □朝のミーティング、グループ療法、おくすり相談会、作業療法、デイケア、院内断酒会などに参加してそれぞれの特徴を理解している。 □先輩に同伴して院外活動(施設見学、同伴外出、自宅訪問など)を経験して精神看護の特徴を理解できる。 □隔離・拘束時のマニュアルを活用して理解し、助言のもと行動制限を必要とする患者の看護が実践できる。	□主な精神疾患について理解しており、病状や症状に応じた看護ケアを実践している。 □治療的プログラムに参加して、これらが患者にとってどのような意味をもつのか考えることができる。 □治療的プログラムに患者を誘って参加することができる。 □グループ内で発言でき、その時の自身の感情反応を意識できる。 □生育歴を患者・家族から聴取したり、過去のカルテ情報から収集することができる。 □患者の行動制限について自ら責任をもって安全に対応することができる。最小限にするためにどのようなケアが必要であるかを考えることができる。	□精神疾患と身体疾患の関連を考慮して患者の状況を見る事ができる。 □身体ケアの重要性を理解し、精神へのアプローチとしての身体ケアを実践することができる。 □頓服薬を患者の個性に合わせて使用できる。(みだりに使用せずに関わりによって使用の妥当性をその都度アセスメントしている。) □精神科の非薬物療法(作業療法やリラクゼーション、個人/集団療法、カウンセリング、認知行動療法など)を理解し、患者にとって適切な方法を検討して患者・家族に説明して導入することができる。 □主体的に治療的プログラムに参加し、治療的に介入することができる。 □日勤リーダーとして多職種との調整ができ、他看護師の相談役となって患者ケアをサポートすることができる。 □精神症状の査定(MSE)を学んで受持ち患者の精神症状の査定ができる。その結果を報告・カルテ記載することができる。 □看護展開を通して患者の全体像を理解し、理解を深めた上で患者と一緒に個別的なケアプランをつくり、実践できる。 □患者に行われている行動制限の目的と方法が適切であるか、患者の保護と治療の視点から考えることができる。	□グループ療法のリーダーやコリーダー、記録の役割を担うことができる。 □グループ療法での患者の状況をアセスメントし、個別ケアに活かすことができる。 □おくすり相談会の運営に参加し、1つのプログラムを担当できる。 □日常の中で患者・家族に適切な助言や教育ができる。 □行動制限や処遇の適切性について、法や倫理など様々な視点で査定でき、患者擁護と視点に立って他者に提起してディスカッションすることができる。 □ラダーⅢ以下の者がロールモデルとするようなケアを実践している。また、患者ケアに関して指導的役割を担うことができる。	□複雑な状況において、患者の生育歴や病歴、精神症状の査定(MSE)、成長発達段階と発達課題を整理して理解を深めることができる。 □全体像を統合して根拠をもって看護ケアを実践することができる。 □複雑なニーズに対応するためにあらゆる知見を動員し、ケアを実践・評価・追及できる。 □複雑な問題をアセスメントし、最適な看護を選択できる。 □他のスタッフが考える看護判断等を受け止めて客観的な判断をもって修正しながら看護を実践することができる。 □行動制限最小化に向けて病棟スタッフの考えを統合し方向性を見据えて上司と連携し、家族や多職種を交えて調整や交渉を行い、現状維持を打倒することができる。 □他の看護スタッフのロールモデルとなり、意図的に他のスタッフへの指導を担うことができる。

所属： 氏名：

定義	ラダーレベル					
	I	II	III	IV	V	
精神看護：レベル対象者の目安	＜ 新卒・新入職者 ＞	＜ 自立とメンバーシップ ＞	＜ 看護実践のモデル ＞	＜ リーダーシップ ＞	＜ エキスパート マネジメント 人材育成 ＞	
看護の核となる実践能力（つづき）	精神【レベル毎の目標】	◆助言を得ながら、多職種で情報共有ができる。	◆必要な多職種を特定でき、情報交換ができる。	◆患者・家族、多職種との連携ができる。	◆多職種の力を調整し連携することができる。	◆複雑なニーズや社会の動向に対応できるように、多職種の力を引き出しながら連携することができる。
	【行動目標】	□助言を受けながら、多職種チームとしての役割を知ることができる。 □精神疾患をもつ患者・家族に関する情報を得ることができ、健全な患者・看護師関係を築くことができる。 □助言を受けながら、看護に必要な情報を考え、得た情報を関係者と共有することができる。 □助言のもと、必要な情報を関係者から収集することができる。 □カンファレンスに参加して関係者と情報共有できる。 □多職種の多様な価値観があることを理解することができる。 □報告・連絡・相談ができる。	□状況に応じてどの職種の協力が必要があるかがわかり情報交換ができる。 □カンファレンスで情報発信し、関係者と密にコミュニケーションを図ることができる。 □助言を受けながら、看護に必要な情報を考え、得た情報を関係者と共有することができる。	□個々のケースにとってどの職種とどのような連携を図ればよいかかわり、連携のための行動を取ることができる。 □必要なタイミングを見極めカンファレンスを開催し、積極的に働きかけ、協力を求めることができる。	□患者・家族の状況を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を判断することができる。 □主体的に多職種に協力を求めることができ、円滑にいくよう調整できる。 □他の看護スタッフの指導的役割を行うことができる。	□多職種連携がスムーズに行われるよう、自発的な判断のもと調整役を積極的に担うことができる。 □精神医療に関するニュースやトピックスをキャッチし、病棟の課題と照らし合わせて検討し、多職種と話し合うことができる。
意思決定を支える力	精神【レベル毎の目標】	◆助言を得ながら、患者・家族、周囲の人々の意向を知ることができる。	◆患者・家族、周囲の人々の意向を看護に活かすことができる。	◆患者・家族や周囲の人々に意思決定に必要な情報提供や場の設定ができる。	◆患者・家族や周囲の人々の意思決定に伴うゆらぎを共有でき、選択を尊重できる。	◆複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる。
	【行動目標】	□助言を受けながら患者・家族の思いや考え、希望を知ることができる。 □思いを聞くことに努める意味に気づくことができる。 □病室に訪室して寄り添うことができる。 □患者・家族の思いや考え、希望を聞いてそのことをリーダー看護師等に伝えることができる。	□患者・家族の思いや考え、希望を意図的に確認し、背景や理由についても聞くことができる。 □患者・家族の思いや考えを汲み取りケアに反映させることができる。 □患者・家族の認識と医療者の認識のずれに気づくことができ、補正・修正を行ったり、難しいときは相談することができる。	□患者や家族が意思決定できるように必要な情報を提供することができる。 □各々が大切にしていることを受け止め理解し、両者の意向が異なる場合もそれぞれの持つ気持ち、価値観に寄り添うことができる。その状況を多職種に伝えることができる。 □患者の訴えに対して表面的な解釈で済ませず、真意をとらえる姿勢で関わるることができる。	□自ら意思決定できるように患者・家族に積極的に関わり、各々の気持ちを引き出すことができる。 □幅広い知識と様々な案を提示しながら意思決定プロセスを促進させることができる。 □看護師の立場で意思決定プロセスに参加し、各々の意思決定に関するゆらぎに寄り添い、支えることができる。	□意思決定できるように適切な資源を積極的に活用して多職種チームで支援することができる。 □患者・家族の思いは日々変化していることを理解し、意思決定を尊重して寄り添い続けることができる。 □患者と周囲の意見が対立した場合、患者が前向きになるよう意思決定に関わることができる。
自己教育能力	精神【レベル毎の目標】	◆看護実践を振り返り、自己学習できる。 ◆精神症状と精神疾患の関連について考えられることができる。 ◆精神保健福祉法を学び、精神科病棟の行動制限について理解し、実践できる。	◆院内・院外の研修に積極的に参加し、学習できる。 ◆精神疾患の基本的な薬物療法について学んでいる。	◆自己課題を明確にし、キャリアプランを立案できる。 ◆臨床でケアを必要とする様々な精神疾患と、精神・身体との関連性について理解している。	◆キャリア形成に向けて自己研鑽できる。	◆精神看護の専門的知識を計画的・継続的に学習し、勉強会などの企画運営ができる。 ◆疾患の知識、精神症状の査定(MSE)・看護過程の展開などスタッフに指導することができる。
	【行動目標】	□精神科の基本的な疾患について教科書やテレビ・インターネットを活用し学習している。 (統合失調症、気分障害、神経症、摂食障害、発達障害、アルコール依存症、認知症など) □各疾患に特徴的な症状を理解し、患者の病名と症状の関連を述べることができる。 □精神保健福祉法の目的を理解できる。 □業務に必要な事項(入院形態や行動制限)を学び、目的に沿って法を遵守できる。 □精神保健福祉法に基づく行動制限の目的と方法を理解できる。 □隔離・拘束に至る手続きを理解し、遵守できる。 □院内外の新人研修に積極的に参加することができる。	□向精神薬(抗精神病薬、抗うつ薬、気分安定薬、抗不安薬、睡眠薬、抗てんかん薬)や抗パーキンソン薬など基本的な薬理作用を知っている。 □向精神薬の注意すべき副作用について把握し、実践の中で必要な観察と報告ができる。 □精神看護の院内外の研修等に積極的に参加することができる。 □相手を尊重しながらも、自己主張を尊重・対等に行うコミュニケーションスキル(アサーティブ)について学ぶことができる。 □暴力について学ぶことができる。 □人権や処遇について学ぶことができる。	□身体疾患と精神との関連について理解している。 □様々な精神疾患について理解しており、身体合併症についても学んでいる。 □精神科薬物療法における標準的な処方を理解しており、処方内容から患者の治療状況を把握することができる。 □精神看護の院内・院外研修等に積極的に参加し、専門性を深めることができる。 □プロセブター研修に積極的に参加することができる。 □相互に信頼する関係(ラポール)形成について学ぶことができる。	□自らのキャリア開発や発達に関連した学習に取り組むことができる。 □熟達した看護実践のロールモデルとなる。 □精神看護における専門的分野についてさらに理解を深めるように院内・院外の研修や学会、協会認定の講習に参加し、病棟への還元ができる。 □精神看護の院内外研修等に積極的に参加し、専門性を深めることができる。 □プロセブター研修に積極的に参加することができる。 □相互に信頼する関係(ラポール)形成について学ぶことができる。	□疾患の知識、患者への対処方法、看護援助方法、看護過程の展開など、看護に必要な知識・技術をスタッフに指導することができる。 □セルフケア理論などの看護理論、精神科動機や対象関係論などの心理学的知識、薬物療法などの医学的知識について学びを深めており、実践に活用できている。 □患者、スタッフ、病棟の教育的ニーズを把握することができ、ニーズに沿って勉強会、事例検討会、看護研究など様々な方法で教育を企画運営することができる。
研究能力	精神【レベル毎の目標】	◆指導を受けて、看護実践を通して、自己の看護の課題を見出すことができる。	◆自己の看護の課題に対して、積極的に取り組むことができる。	◆研究的視点をもち、看護実践に活用することができる。	◆継続的に研究に取り組み、看護実践に活用することができる。	◆研究活動を継続し、看護の質の向上に貢献できる。
	【行動目標】	□日常の実践から疑問や関心をもつことができる。 □自身の疑問や関心について文献を調べることができる。	□適切に文献検索ができる。 □文献から得た知見に根拠をもって活用できる。 □学会や勉強会などに参加することができる。	□研究メンバーの一員として研究に参画できる。 □支援を受けながら研究計画書を作成できる。 □学会や研究会に計画的に参加することができる。	□主研究者として研究計画書に基づいて研究に取り組むことができる。 □主研究者としてメンバーを巻き込みながら研究に取り組むことができる。 □院内看護研究の発表者として役割を担うことができる。 □学会や研究会に他者を巻き込んでリーダーとして参加できる。	□自立して研究を継続できる。 □研究で得られた知見を臨床で応用でき、学会発表を行って社会に公表できる。 □他者の研究を支援できる。
組織的役割遂行能力	精神【レベル毎の目標】	◆指導や助言を受けながら、チームメンバーとしての役割を果たす。	◆組織の一員としての役割を理解し、自立したチームメンバーとしての役割を果たす。	◆所属する部署で組織的役割を遂行する。 ◆所属する部署で基本的な看護実践の指導・助言をする。	◆所属する部署で専門的な能力または特殊な状況に対応できる能力を必要とされる役割を遂行する。 ◆指導的役割を遂行する。	◆所属を越え看護部や病院全体及び地域社会から求められる役割を遂行する。
	【行動目標】	□指導を受けて、メンバーとしての行動ができる。 □安全確認行動が実践できる。 □感染管理の基本である標準予防策を理解し、指導を受けて行動できる。 □指導を受けて、一日の業務計画を立案・実践できる。	□チームの一員としてメンバーシップを発揮した行動ができる。 □事故発生を予測し、安全確認行動が実践できる。 □感染拡大を理解し、適切な対応が実践できる。 □コスト意識をもって業務が実践できる。 □業務の優先度が理解でき、一日の業務計画が立案・実践できる。	□指導を受けて日動りリーダーとしての行動ができる。 □事故発生を予測し、安全対策行動ができる。 □感染拡大の要因を理解し、適切な対応が実践できる。 □病棟内の一日の業務計画を理解し、実践できる。	□チームリーダーとしての行動ができる。 □所属部署内の事故防止に向けた取り組みを推進できる。 □所属部署内の感染防止に向けた取り組みを推進できる。 □病院経営に参画できる。 □所属部署内での一日の業務計画を立案し、実践できる。	□病棟責任者代行を担う際にリーダーとしての行動ができる。 □所属部署内の事故防止に向けた取り組みを提案できる。 □所属部署内の感染防止に向けた取り組みを提案できる。 □病院経営に貢献できる。 □所属部署内の業務の効率化のために改善・提案や職員教育に関して看護管理職と取り組むことができる。